

# GIKEN製エアナットランナシリーズを ご購入いただいたお客様へ

このたびは GIKEN 製エアナットランナシリーズをご購入いただき、まことにありがとうございます。  
製品を使用する前に必ずこの給油基準マニュアルをお読みいただき、記載内容を守って製品をお使いください。  
また、このマニュアルは、必要なときにすぐに参照できるようお手元に保管してください。

●ナットランナの給油量は 1 回の作動で 1/100cc(1 軸)程度です。オイラーからの滴下量としては、1 分間の無負荷運転で 10~12 滴(1 軸)の滴下量です。オイラーからナットランナまでの距離が遠いほど潤滑油は不十分となりますので、多い目に滴下させてください。

●3 点セット式オイラーによる潤滑は噴霧潤滑であり、又、オイラーからナットランナまでの距離の遠近により、潤滑状態に著しく差がでます。

また、各軸に均等に給油することは困難です。このため、長期休み明けの使用や、設備の稼働当初には、ナットセットのホース接続口(給油口)から、油さし等で直接給油して、無負荷運転を行うようにしてください。



推奨オイル	スーパーハイランド 32 (耐摩耗性油圧作動油)
注油量	適量 月一回点検



潤滑油の不足は、ナットランナにとって致命傷となります。不均一な締付トルク、トルク低下、モーター焼付等の不具合の原因となりますので、適時補充してください。また、推奨オイル以外を使用されますと、モーター内部のベインの膨張、回転不良の原因となることがあります。



エアーナットランナは締結工具として開発された製品でございます。それ以外の用途で使用された場合は保証期間内であっても原則として有料にさせていただきます。

- ・使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障または損傷
- ・潤滑油切れや保管の不備による故障や損傷
- ・水分の侵入による故障または損傷
- ・お買い上げ後の落下による故障または損傷
- ・過剰な負荷で使用されて生じた故障または損傷
- ・お客様自身による分解・調整をされた場合



交換部品のご返却はできません。有償修理および無償修理を行うために取り外した部品の所有権は当社に帰属し当該部品はご返却致しかねますのであしからずご了承ください。

修理キャンセルをされた場合は、診断料を別途、申し受け致しますので、あらかじめご承知おきください。

#### エアーナットランナの不具合と対策

不具合の状況	原因	対策
回転不能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整弁の絞りすぎ</li> <li>・モーター部へ吸気・排気孔への異物侵入</li> <li>・回転子の焼付</li> <li>・ギヤの破損</li> <li>・ベイン(羽根)の損傷</li> <li>・ベアリングの破損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整弁を戻す</li> <li>・吸気・排気孔、配管の異物除去</li> <li>・メーカー修理が必要です</li> <li>・メーカー修理が必要です</li> <li>・メーカー修理が必要です</li> <li>・メーカー修理が必要です</li> </ul>
トルク不足 (締付力不足)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整弁の絞りすぎ</li> <li>・空気圧の低下</li> <li>・エア-流量不足</li> <li>・潤滑不足</li> <li>・ベイン(羽根)の摩耗・ギヤの摩耗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整弁の調整</li> <li>・空気圧の調整</li> <li>・配管のチェック・調整</li> <li>・推奨オイルの給油</li> <li>・メーカー修理が必要です</li> </ul>

上記の不具合等で改善が見られない場合は修理が必要となります。

**【修理受付窓口はお買い上げいただいた代理店】**までまずはご連絡ください。



本社・工場 〒639-1031 奈良県大和郡山市今国府町 97-8 TEL.0743-59-3730 FAX.0743-59-3733  
 名古屋営業所 〒480-1144 愛知県長久手市熊田 1202 TEL.0561-63-5321 FAX.0561-63-5320  
 関東営業所 〒350-1101 埼玉県川越市市場 1 丁目 2-15 TEL.049-298-4755 FAX.049-298-4756